

診療手帳とやま

富山県がん診療地域連携クリティカルパス

第一版

スタッフ用ガイド

2010年

富山県がん診療連携協議会

クリティカルパス部会

## 1. パス作成の経緯

- 1) わが国のがん対策は、2006年の「がん対策基本法」制定を受け、2007年6月15日に「がん対策基本計画」が閣議決定された。これは、全国どこでも質の高いがん医療が提供されるよう、がん医療の均てん化を大きな目標の一つとしている。具体的には都道府県毎に一ヶ所、がん診療連携拠点病院を指定し、2次医療圏単位に地域がん診療連携拠点病院を指定した。これらの拠点病院が地域の医療機関と連携し、最終的には県内全域に亘るがん医療連携体制の構築を図っている。
- 2) 更に、2008年に出された「がん診療連携拠点病院の整備に関する指針」の下、「都道府県がん対策推進計画」が策定された。ここでの大きな変更点は、従来は医療提供側の視点で階層型医療構造が整備されていたが、今後は患者さんを中心として異なる医療機能を有する機関が、それぞれ密な医療連携体制を整えることで、患者さんはどこにいても周囲から多くの手で支えられる構図となっている。すなわち、かかりつけ医・救急医・専門医・回復期リハ施設・療養型施設・介護福祉サービス等がネットワークを作り、連携を強めることが求められた。
- 3) これらを具体的に進める手段の一つが5大がんの地域連携クリティカルパスであり、当県ではがん診療連携協議会のパス部会において2009年2月より作業に取りかかった。当初は2011年4月からの運用を予定したが、2010年4月の診療報酬改訂で、関連する管理・指導点数が収載された事に伴い、今回、その時期を早めての運用開始となった。

## 2. パス使用の利点

- 1) 患者さん・家族が長期にわたる診療計画を理解でき、診療への協力が得られる。
- 2) 標準治療にのっとった診療計画であり、関わる医療関係者全員の理解が得やすい。
- 3) 「診療手帳とやま」を媒体とする情報共有により、患者さんを中心として家族・主治医・連携医・看護師・薬剤師・栄養士・理学療法士・MSW・ケアマネジャー・ヘルパー等が協調しつつ担った役割を効率的に果たす事が可能。
- 4) かかりつけ医の日常診療の中で診療計画が協調運用され、重複が省かれることになり、患者さんの拠点病院通院の負担も軽減される。
- 5) 主治医は連携医療機関の記録に目を通すことで、来診時には主として専門的医療に集中できる。

## 3. パス適用に先立つ連携の準備

- 1) 拠点病院は連携パスの計画策定病院として、がん相談支援センター、医療相談窓口、地域連携室、外来化学療法室、緩和ケア外来、看護外来、再診予約変更センターあるいはこれらに相当する部署を院内に機能的に配置し、患者さん・家族の戸惑いが生じないように体勢を整える。
- 2) 拠点病院は「診療手帳とやま」の表紙に自病院名を記入し、最終ページ(13P)病院の各部署・担当等のご案内の内容を各病院に則したものに書き換え、最後の部分に自病院名と富山県がん診療連携協議会名を列記する。但し、裏表紙をセットするならば、がん診療連携協議会名は裏表紙の内側に記載する事も可とする。(手帳を裏返したときに、がんの文字が直接見えないよう配慮)
- 3) 連携医療機関はがん種ごとに作成された連携パス計画表の理解を深め、連携する拠点病院におけるがんボード等に積極的に参加し、情報共有に努める。

- 4) 連携医療機関からの「東海北陸厚生局富山支部」への届け出は、連携元の拠点病院が代行する事も可能であり、その際は必要となる書類を拠点病院に送付する。

#### 4. パス適用患者の選択

- 1) 拠点病院における胃がん、大腸がん、肺がん、乳がん、肝がんの治療後、投薬等による継続的な治療あるいは経過観察が必要と判断される患者さん。
- 2) 通院に便利・あるいは他疾患で通院中などの医療機関と連携利用する事で、拠点病院への通院頻度を減らすことが可能な患者さん。
- 3) 家族と共にパスによる連携医療を承諾する患者さん。

#### 5. パス開始の準備

- 1) 拠点病院において、パス適用患者が発生した場合、診療計画の日常生活へ及ぼす障害が最小限となるよう最適の連携医療機関を選定し、患者さんの了解を得た上、直接に医師間で連絡を取り、連携を確定する事を標準とする。
- 2) 連携医療機関は計画策定病院から連携の可否の問い合わせに応じ、該当患者さんについて受け入れが可能か否かの判断を伝える。

#### 6. 書類の流れ（退院時）

- 1) 連携先の決定
  - 拠点病院において、患者さんの状態に適応する連携パスが使用可能な連携医療機関を選定する。
  - 患者さんに対し、連携先を含めての「連携パスの説明と同意」（手帳 5P：書式①）を取得する。
  - 連携予定の医療機関に患者さんの概略を紹介し、連携受諾の確認。
  - 連携時期を決定する。
- 2) 「診療手帳とやま」の作成
  - 「プロフィール」（手帳 1P：書式②）を医療スタッフの協力の下、患者さん自身あるいは御家族に記載して頂く。
  - 主治医は「診療情報共有書」（手帳 7P：書式③）および「共同診療計画表」（手帳 8P：書式④）の必要となる部分を記入する。
- 3) 共有保管用書類のセットおよび送付
  - 書式①連携パス説明・同意書、 書式②プロフィール
  - 書式③診療情報共有書 書式④共同診療計画表
  - 以上の4つが拠点病院（計画策定病院）のカルテ上で確認できるようにする。
  - 連携医療機関には書式②、③、④に紹介状⑤（拠点病院で通常使用の書式）を付けて送付する。

#### 7. 「診療手帳とやま」の運用方法

患者さんは

- 1) 「診療手帳とやま」は患者さん自身の手帳として、患者さん自身が理解した上で使用する。
- 2) 「診療手帳とやま」は患者さん自身が所持し通院時に携行する。

- 3) プロフィール（手帳 1P）は医療スタッフと相談しながら本人・家族が記入する。
- 4) 緊急時対応メモ（手帳 4P）は予測される症状について対処法、対応医療施設を医療スタッフのアドバイスの下に記入し、新たな症状にはその都度追加していただく。
- 5) 次回診療時に医療者へ伝えたいメッセージ（手帳 11P）は患者・家族が必要時記入し、医療者は来診時に内容に目を通した上サインをする。
- 6) 診察の自己記録（手帳 12P）は患者さんが、診察毎のメモとして適宜使用する。

#### 拠点病院（計画策定病院）は

- 7) 主治医は診療情報共有書（手帳 7P）を記入する。初回記載時に病理検査報告等が未着の場合は、確定部分のみを記入し運用を開始。検査報告等が到着次第、内容を追加の上来院時に差し替える。
- 8) 主治医は適応する共同診療計画表（手帳 8P）を手帳に挟み込み、チェック対象となる項目にマークを付ける。また、経過表には拠点病院の次回受診の予約日を記入し、その間の連携医療機関の受診間隔に関して、記載済みのものからの変更があれば記入する。
- 9) 診療における特記事項（手帳 9P）は、パス記入表以外に医師が連携先に連絡したいことを、必要時記入する。
- 10) 看護師、薬剤師、栄養士、理学療法士、ヘルパー他からのメッセージ（手帳 10P）は医療スタッフが随時記入し、本人あるいは家族が内容に目を通した上サインをする。

#### 連携医療機関は

- 1 1) 連携開始に先立ち、拠点病院より送付された書式②、③、④と紹介状⑤を自院のカルテに綴じる。
- 1 2) 共同診療計画表の予定に沿って来院して頂く。
- 1 3) 連携パス記入表の継続指示に従って診療を行う。
- 1 4) 診療における特記事項（手帳 9P）と医療スタッフからのメッセージ（手帳 10P）は同上。
- 1 5) 診療後、書式⑥【診療情報提供書：地域連携パス適用症例】（添付資料内）を記入し、計画策定病院である拠点病院の主治医宛に郵送、あるいは本人に預ける。

## 8. 連携終了の決定及び連絡

- 1) 5年経過時点でパスはゴール到達として終了し、連携医療機関に終了の報告を行い、拠点病院の判断によりその後の経過観察等について連絡する。
- 2) 5年の連携期間の途中であっても、再発等により、新たな治療計画を要する状態になった際は、逸脱症例として当初の連携パスは終了となる。その時点で、具体的逸脱理由を連携パスに記入し、連携医療機関に終了を連絡する。

## 9. バリエーション等について

- 1) パスの適用・進行状況・バリエーションについて、1年ごとに拠点病院より当がん診療連携協議会・パス部会に報告する。
- 2) パス部会はこれらのデータを集計・分析し、より使いやすいパスへの改訂に向け協議する。

## 富山県がん診療連携協議会

県がん診療連携拠点病院： 富山県立中央病院

地域がん診療連携拠点病院： 富山大学附属病院、富山労災病院、黒部市民病院、市立砺波総合病院  
富山市立富山市民病院、厚生連高岡病院、高岡市民病院、

県指定がん診療連携拠点病院： 富山赤十字病院、富山県済生会高岡病院

### 地域連携クリティカルパス部会

部会長 能登啓文（富山県立中央病院）

#### 全体ワーキングメンバー

小関支郎（富山県医師会）、 青木聖子（富山県訪問看護ステーション連絡協議会）

#### 部位別ワーキングメンバー

肺がん	菓子井 達彦	（ 幹事 富山大学附属病院	がん治療部 ）
	水橋 啓一	（ 富山労災病院	アスベストセンター ）
	宮沢 秀樹	（ 富山県立中央病院	呼吸器外科 ）
	熊木 健雄	（ 中新川郡医師会	わかくさ医院 ）
胃・大腸がん	野島 直巳	（ 幹事 富山市立富山市民病院	外科 ）
	経田 淳	（ 黒部市民病院	外科 ）
	加藤 昌子	（ 黒部市民病院	副看護部長 ）
	加治 正英	（ 富山県立中央病院	外科 ）
	寺田 逸郎	（ 富山県立中央病院	外科 ）
	高橋 英雄	（ 富山市医師会	高橋医院 ）
	肝がん	足立 浩司	（ 幹事 市立砺波総合病院
峯村 正実		（ 富山大学	第3内科 ）
松井 恒志		（ 富山大学	第2外科 ）
荻野 英朗		（ 富山県立中央病院	内科 ）
竹越 國夫		（ 高岡市医師会	竹越内科クリニック ）
金井 正信		（ 砺波医師会	力耕会金井医院 ）
乳がん		藪下 和久	（ 幹事 高岡市民病院
	尾山 佳永子	（ 厚生連高岡病院	外科 ）
	前田 基一	（ 富山県立中央病院	外科 ）
	平野 誠	（ 高岡市医師会	平野クリニック ）

富山県がん診療連携協議会・地域連携クリティカルパス部会

事務局 富山県立中央病院（がんセンター部内）

〒930-8550 富山市西長江 2-2-78

TEL 076-424-1531 FAX 076-422-0667